



新潟県太陽光発電導入促進協議会 (N-PIC : エヌピック)

Niigata Photovoltaic Introduction Promotion Conference



■ 協議会の目的

新潟県太陽光発電導入促進協議会（N-PIC）は、新潟県内における太陽光発電の健全な普及を図るため、太陽光発電設備に関する製造、販売、施工等に関する約120社余りの事業者が相互に連携し、県民の皆様が安心して太陽光発電設備を導入できる環境づくりに寄与することを目的に活動しています。

■ 会長挨拶



新潟県太陽光発電導入促進協議会（N-PIC）は、新潟県内における太陽光発電の健全な普及を図るため、太陽光発電設備に関する製造、販売、施工等に関する事業者が相互に連携し、県民の皆様が安心して太陽光発電設備を導入できる環境づくりに寄与することを目的に、平成26年2月に113社／団体の正会員加盟のもと設立されました。

東日本大震災以降の節電・省エネ意識の高まりの中で、再生可能エネルギーの一つである太陽光発電に大きな注目が集まっておりますが、新潟県内の住宅用太陽光発電システムの普及状況は、導入件数、普及率とも全国平均を大きく下回り、全国順位も低迷しているのが現状です。その原因の一つとして、新潟県は雪の問題から発電効率が低く、コストを考えるとなかなか設置に踏み切れないと考える人が多いことが考えられますが、年間を通じてみれば新潟県内も太平洋側と比べ見劣りしない収入が期待できます。当協議会では、今後、県民の皆様への太陽光発電普及のための啓発活動を通じ、県内の発電実績や助成金の仕組み等をわかりやすく説明する機会を設け、低効率のイメージ払拭と普及活動に努めてまいります。

また、当協議会の会員は、太陽光発電に関わる製造、販売、施工業者等の異業種の集まりでもありますが、協議会内でのマッチング事業等を通じ、会員同士が県内の太陽光発電システムの普及促進という同じ目標に向かって相互に連携、諸課題を解決しながら、県民の皆様が安心して太陽光発電システムを導入できる環境を構築してまいります。

当協議会は、新潟県内の住宅用太陽光発電システムの普及を第一目標に掲げておりますが、県内の太陽光発電全体の普及・発展という観点から産業用にも並行して取り組み、将来的にはHEMS（ホーム・エネルギー・マネジメント・システム）の普及やスマートコミュニティに繋がる活動をしてまいりたいと考えておりますので、県民の皆様方をはじめ、行政、関係諸機関・諸団体、関係企業の皆様方より、当協議会に対しましてより一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

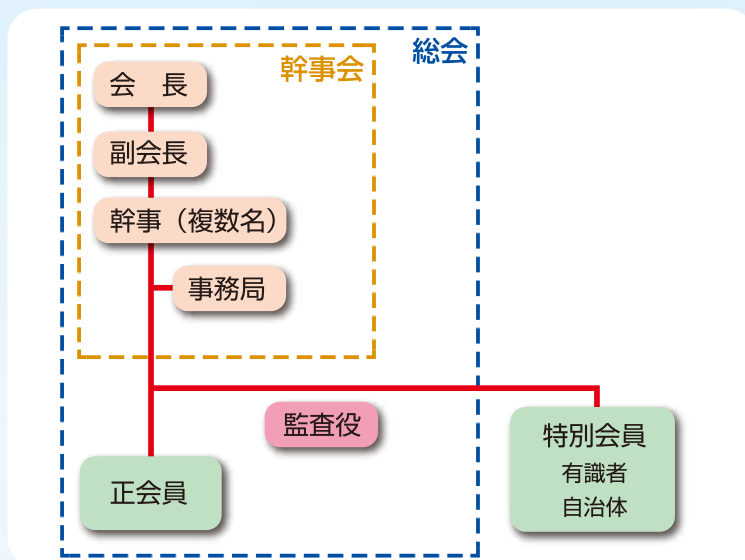
新潟県太陽光発電導入促進協議会 会長 近藤 一彦

■ 組織概要

- 名称 新潟県太陽光発電導入促進協議会（N-PIC）
- 所在地 〒951-8068 新潟市中央区上大川前通6番町1203
新潟県電気工事工業組合内
- 沿革 平成26年2月5日 設立総会を開催（正会員113名・特別会員12名）
- 会員数 正会員 125名・特別会員12名（平成26年9月末現在）
※最新の会員名簿は当協議会ホームページをご覧ください。
- 役員 会長 1名（近藤一彦・（一社）新潟電設業協会会長）
副会長 1名（小林 功・新潟県電気工事工業組合理事長）
幹事 7名
監査役 1名

■ 組織図

■ 体制



■ 協議会の事業内容

- (1) 太陽光発電設備の普及啓発、販売促進に関する事業
- (2) 太陽光発電設備に関する情報・技術・知識の習得及び向上に関する事業
- (3) 太陽光発電設備に関する課題抽出、及びその解決手法の調査研究事業
- (4) 会員相互の情報交換及び連携に関する事業
- (5) その他、協議会の目的に資する事業



設立総会



幹事会



セミナー



お客様向け合同説明会

■ 設立趣意

東日本大震災を契機に、エネルギーの海外依存度が高いわが国において、地球環境の保全、エネルギー自給率の向上、地域経済社会の発展等の観点から、再生可能エネルギーの導入促進がより一層必要とされております。

国では、「固定価格買取制度」（2012年7月1日施行）を創設し、太陽光発電を初めとした再生可能エネルギーの導入が全国的に進められております。

一方新潟県では、「雪国型メガソーラー発電所」の導入実証など、「雪国新潟」のイメージを払拭する先導的な取組を進めてまいりましたが、県内の住宅用太陽光発電システムの普及状況は、平成24年度末で導入件数8,109件、普及率1.4%（全国平均5.0%）、全国順位45位と普及が低迷している状況です。

加えて、太陽光発電関連産業は歴史も浅く、また多様な業種も関連していることから、県内事業者間での情報共有が進んでいないだけでなく、製造・販売・施工・メンテナンス等に様々な課題を有しております。

そこで、これらの課題を解決し、県内への太陽光発電の健全な普及促進を図るために、関連する事業者が相互に連携し、県民が安心して太陽光発電システムを導入できる環境づくりを進める必要があると考えます。

これに資する取組を推進し、太陽光発電の導入促進と関連産業の振興、地域経済の活性化を図るため、ここに「新潟県太陽光発電導入促進協議会」を設立します。

平成26年2月5日

■ 協議会入会のご案内

当協議会では、協議会の目的にご理解とご賛同をいただける事業者・団体・自治体の皆様の入会を随時募集しております。当協議会の会員は次の2種類です。また、正会員の方は会費制となります。

- (1) 正会員（会費あり）－協議会の目的に賛同して入会した者（事業者・団体）
- (2) 特別会員（会費なし）－自治体

当協議会への入会をご希望される場合は、会則をご確認、ご承知のうえ、入会申込書（正会員用・特別会員用）をFAX又はE-Mailにて、当協議会事務局までご送信ください。（会則、入会申込書は、下記の当協議会ホームページに掲載されております。）

当協議会の詳細は、下記の当協議会ホームページをご覧ください。

協議会所在地・お問い合わせ先



新潟県太陽光発電導入促進協議会 (N-PIC)

〒951-8068 新潟市中央区上大川前通6番町1203
新潟県電気工事工業組合内
TEL 025-229-4101
FAX 025-223-7321
E-Mail n-pic@dkkni.or.jp
H P <http://www.n-pic.jp/>

